田田に静かな空を返せ　4月28日米軍および国に要請しました。　問企画調整課☎724・2103

ご案内

都市計画案 ご覧下さい

都市計画案「町田都市計画公園の変更について（①山王塚公園②野津田山王あじさい公園、野津田山王見晴らし公園③南大谷公園④小野路公園）」、「町田都市計画緑地の変更について（野津田山王袋緑地、野津田山王川島緑地）」についてご覧（縦覧）いただけます。

縦覧期間中、住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。

○縦覧期間　5月11日（水）～25日（水）
※土・日曜日を除く。
○縦覧時間　午前8時30分～午後5時
○縦覧場所　都市計画課（中町第三庁舎1階）、公園緑地課（木曽庁舎公園管理事務所）
問都市計画課☎709・0561、公園緑地課☎793・7613

あき地の雑草除去について

あき地に雑草が繁茂したまま放置されますと、蚊やハエなどの衛生害虫の発生、ごみの不法投棄、火災や犯罪を招く大きな要因となります。

市では市民生活の安全と生活環境を良好に維持していくため、「町田市あき地の環境保全に関する条例」を制定し、あき地の適正な管理を土地所有者（管理者）の皆さんにお願いしています。

【年2回以上の除草をお願いします】

雑草は、春から秋にかけて成長を続けます。その成長の早さは目を見張るものがあります。雑草の繁茂の状況を見ながら1回目は6月中旬から7月中旬頃、2回目は、10月中旬から11月中旬頃の時期に除草をお願いします。

問環境保全課☎724・2711

青少年指導者賠償責任保険制度

青少年指導者賠償責任保険制度は、団体活動中に不慮の事故が発生し、その責任者や指導者が賠償責任を課せられた場合に、その賠償金を補てんする制度です。

2005年度（6月1日～2006年5月31日）の加入を希望される団体は、児童青少年課（森野分庁舎1階）でお申し込み下さい。

○対象となる指導者等　①18歳以下の青少年を対象に事業を実施する、市内の社会教育関係団体及びスポーツ団体の成人の指導者等②その他、市が認定した団体活動の成人の指導者等
○保険料　無料（市が保険料を負担します）
○補償の範囲　団体活動中の偶発的な事故により、参加者が負傷したり、他人のものを破壊したりして、被害者から賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に、その賠償金が補てんされます。
○補償限度額　①身体賠償＝1人5000万円、1事故2億円②財物賠償＝1事故200万円③受託物賠償＝1事故100万円
※保険金は原則として、何回事故が発生しても支払われますが、食中毒事故（異物混入事故を含む）による賠償と受託物賠償については、保険期間中の支払限度額は1事故の金額と同額となります。
○自己負担額　1事故につき1万円以下の小損害については、被保険者の自己負担になります。
問児童青少年課☎724・2182

町田ファミリー・サポート・センター

子育てのお手伝いをしてみませんか？

町田ファミリー・サポート・センターは、子育ての協力をしてくれる人（援助会員・有償ボランティア）を募集しています。皆さんの空いている時間を子育ての手助けを必要としている人のために活用してみませんか。

【入会するには】

援助会員は入会説明会と保育サポート講習会への参加が必要です。子育ての手伝いをして欲しい人（依頼会員）は入会説明会の参加で会員になれます。

入会説明会はセンターの開所時間（午前8時30分～午後5時）に、随時実施しています。

【保育サポート講習会】

左表の日程で行います。講習会修了後、同センターの援助会員として登録し、援助活動をしていただきます。

○対象　市内在住で20歳以上の保育サポートができる方
○会場　町田市民フォーラム、健康福祉会館
○費用　普通救命講習参加費1400円、参考書（希望者のみ）2500円
○申し込み　午前8時30分～午後5時に電話で同センター（☎724・0901）へ。

5月16日（月）～22日（日）は

春季行政相談強調週間です

この週間は、行政相談制度について、広報及び行事を積極的に行い、広く市民の皆さんに同制度の理解を深めていただくためのものです。

毎日の暮らしの中で、国の仕事などについての苦情や意見・要望について行政と住民のパイプ役として総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が相談に応じています。

【行政相談委員による定例相談】

○日時　毎月第1火曜日午後1時30分～4時
○会場　市役所本庁舎1階市民相談室
※このほか、東京行政評価事務所の「行政苦情110番」（☎0570・090110、FAX03・5331・1761）、総務省ホームページ（http://www.soumu.go.jp/）でも相談を受け付けています。
問市民相談室☎724・2102

ハチや巣を見つけたら

暖かくなるとハチの活動が始まり、軒下や樹木等の雨風をしのげる場所に巣を作ります。初期の段階であれば比較的取りやすいので、日ごろから点検をしておきましょう。

もし、巣を見つけた場合は、次のことに気をつけて下さい。

①近寄らない（特にスズメバチは、巣を守る本能が強い）
②いたずらしない（石を投げたり棒等でつつかない）
③手で払わない（ハチは攻撃されたと思い、刺します）
④大声を出したり走りまわってハチを刺激しない
⑤ゆっくりと静かに立ち去る
⑥生活に支障がある時は駆除する

市では、駆除はしておりませんので、自主駆除を行う方に防護服や薬剤等を貸し出ししています。

自主駆除が困難な場合は、専門業者に依頼をして下さい。

問環境保全課☎724・2711

平成17年度市民税・都民税のお知らせ

特別徴収税額の通知書は5月12日に発送します。

勤務先から市・都民税をお支払いの方は6月分の給料から天引き徴収されます。

普通徴収納税通知書は6月1日に発送します。第1期の納付期限は6月30日です。

【平成17年度市・都民税課税（非課税）証明書の発行】

特別徴収により課税されている方は、5月12日から（ただし普通徴収と併せて課税されている方は6月1日から）、普通徴収により課税されている方は6月1日から、次の場所で発行します。

○発行場所　市役所6階市民税課、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・小山・堺の各市民センター及び木曽山崎センター（以上、土・日曜日、祝日を除く）、市民課駅前連絡所（月・火曜日、祝日を除く）
※証明書の交付申請の際は、申請者の本人確認ができる書類（健康保険証・運転免許証等）をお持ち下さい。
問市民税課☎724・2114～5、2117

犬・猫たちにあたたかい家庭を

キャンペーンを実施します

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。

○日時　5月29日（日）午前10時～正午（雨天実施）
○会場　境川クリーンセンター（木曽町205番地）
○飼い主になるためには次の条件を満たしていることが必要です
①自宅が将来にわたって犬・猫を飼育してよい場所であること②家族全員が飼育について賛成していること③猫については屋内飼育をすること④必ず繁殖制限手術を行っていただけること（引き渡し前に繁殖制限手術を行い費用を請求する場合があります）⑤飼育基準を遵守し、終生愛情を持って飼育し続けられること⑥猫については3種混合、犬については7種混合ワクチンの費用負担をしていただけること（ワクチンは事前に接種してあります）
※当日は、住所・氏名が確認できるものをお持ち下さい。また、実際に譲渡をするかどうかは、会場で面接のうえ、その動物との適性も含めながら主催者側で決定します。
※当日の引き渡しは行いません。

【犬・猫の新たな飼い主を捜したい方】

環境保全課まで申し込んで下さい。健康診断受診等の義務がありますので時間の余裕をもって申し込んで下さい。

○主催　まちだ動物愛護のつどい実行委員会
問環境保全課☎724・2711

2005年度 第1回 保育サポート講習会日程

期日	時間	内容	会場
6月6日（月）	10:00～12:00	入会説明会	町田市民フォーラム3Fホール
	13:00～15:00	子どもの世話と遊び	
6月7日（火）	10:00～12:00	保育の心	
	13:00～15:00	子どもの食事	
6月8日（水）	10:00～12:00	心・体の発育と病気	
6月13日（月）	9:00～12:00	普通救命講習	健康福祉会館4階講習室
6月15日（水）			

※「普通救命講習」は6月13日、15日のいずれか1回の受講となります。当日は運動しやすい服装でおいで下さい（スカート不可）。
※会員証に張付するための縦3㎝×横2.5㎝の写真（6か月以内撮影）をお持ち下さい。
※入会説明会以外の講習には保育があります（各回6人まで、2歳以上、全日出席者優先）。

町田市民ホール事業

入場希望の方は電話で町田市民ホール（☎728・4300）へ。
休館日　第1・3月曜日（祝日のときはその翌日）
受付時間　午前8時30分～午後5時
※初日は電話のみの受付です。
※6歳以上のお子さんから入場できます。

西本智実＆東京交響楽団

西本智実▶

▼東京交響楽団

《予定曲目》チャイコフスキー・幻想序曲「ロミオとジュリエット」、組曲「眠りの森の美女」より、ほか

9月9日（金）
午後6時30分開演
5000円
（税込、全席指定）

【5月12日午前8時30分から電話予約受付開始】

町田市フォトサロン

「秋山庄太郎美術館」からのお知らせ

☎736・8281

過ぎし日65年 －出征兵士とその留守家族－ 佐藤政二写真展

本展示は、1940年（昭和15年）ごろ、町田から戦地に赴く兵士の写真と、出征した兵士に家族の無事を伝えるために撮影された写真、約50点を展示します。過ぎし日の風景・生活、そして人々の様子を記録した写真の数々をご覧下さい。

○期間　5月11日（水）～22日（日）
○開館時間　午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）
※期間中の休館日＝毎週火曜日。
○会場　同館企画・市民展示室
○観覧料　一般100円、団体（20人以上）70円、障がい者とその付き添い（1人）半額、中学生以下無料

「さつまいもの切り干しをつくる農家」
撮影＝佐藤政二